

議案第 55 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市営霊園（緑ヶ丘霊園、緑ヶ丘霊堂、早野聖地公園）
(2) 所在地	川崎市高津区下作延 1 2 4 1 番地（緑ヶ丘霊園） 川崎市麻生区早野 7 3 2 番地（早野聖地公園）
(3) 設置条例	川崎市墓地条例、川崎市霊堂条例
(4) 設置目的	墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）による埋葬又は埋蔵の施設として墓地を設置する。（緑ヶ丘霊園、早野聖地公園） 焼骨の収蔵施設として設置する。（緑ヶ丘霊堂）
(5) 施設の事業内容	管理運営業務（窓口・相談業務、墓地・霊堂業務）、維持管理業務（巡視・点検業務、清掃等業務、樹木管理等業務）
(6) 現在の管理者	川崎市
(7) 現在の管理運営費	1 9 6, 2 9 6 千円（平成 25 年度予算額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	川崎市営霊園パートナーズ
所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目 1 6 番 1 5 号
代 表 者 名	西武造園株式会社 取締役社長 林 輝幸
成 立 年 月	平成 25 年 8 月 1 日

3 代表者の概要

名 称	西武造園株式会社
所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目 1 6 番 1 5 号
代 表 者 名	取締役社長 林 輝幸
設 立 年 月	昭和 26 年 2 月 1 5 日
基本財産 又は資本の額	3 億 6, 0 0 0 万円
職 員 数 又は従業員数	7 0 3 人
設 立 目 的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 造園、土木、建築等建設工事の調査、設計、監理及び請負並びに測量業務 (2) 霊園、墓所、墓石等建設工事の調査、設計、監理及び請負並びに測量業務 (3) 公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理及び病虫害防除 (4) 造園緑化に関するコンサルタント業務 (5) 環境アセスメント業務 (6) 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入及びその代理業 (7) 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設等、

	及びその付帯施設の運営管理業務並びに維持管理業務 (8) 飲食店、売店等の経営及び管理 (9) 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売 (10) 前各号に付帯する一切の業務	
事業概要	(1) 横須賀市営公園墓地指定管理者 (2) 国営昭和記念公園運営業務及び維持管理業務 (3) 国営武蔵丘陵森林公園運営業務及び維持管理業務 (4) 国営東京臨海広域防災公園運営業務及び維持管理業務 (5) 神奈川県立東高根森林公園指定管理者 (6) 神奈川県立観音崎公園指定管理者 (7) 神奈川県立四季の森公園指定管理者 (8) 神奈川県立三ツ池公園指定管理者 (9) 都立狭山公園他 3 公園指定管理者 (10) 都立武蔵野中央公園他 1 1 公園指定管理者 ほか	
決算 (平成24年度)	科目	金額 (単位：千円)
	①売上高	10,905,774
	②売上原価	9,611,914
	③売上総利益 (①－②)	1,293,859
	④販売費及び一般管理費	1,127,588
	⑤営業利益 (③－④)	166,270
	⑥営業外収益	50,874
	⑦営業外費用	18,090
	⑧経常利益 (⑤＋⑥－⑦)	199,055
	⑨特別損失	7,020
	⑩税引前当期純利益 (⑧－⑨)	192,034
	⑪法人税等	70,203
	⑫当期純利益 (⑩－⑪)	121,830

4 構成員の概要

名称	横浜緑地株式会社
所在地	横浜市磯子区杉田四丁目5番10号
代表者名	代表取締役 浦野 修
設立年月	昭和49年6月4日
基本財産 又は資本の額	3,500万円
職員数 又は従業員数	140人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 造園工事、土木工事等の設計、施工、監理 (2) 公園、緑地、樹木、芝生等の保全管理及び病虫害防除 (3) 造園緑化関連資材の生産、売買、輸出入及びその代理業 (4) 公園、緑地、庭園、動植物園、遊園地、ゴルフ場、スポーツ施設等、

	及びその付帯施設の運営管理業務並びに維持管理業務 (5) 飲食店、売店等の経営及び管理 (6) 日用品雑貨、衣料品、食料品、酒類、煙草等の販売 (7) 前各号に付帯する一切の業務	
事業概要	(1) 鎌倉霊園管理業務 (2) 横須賀市営公園墓地指定管理者 (3) 神奈川県立東高根森林公園指定管理者 (4) 神奈川県立観音崎公園指定管理者 (5) 神奈川県立四季の森公園指定管理者 (6) 神奈川県立三ツ池公園指定管理者 ほか	
決算 (平成24年度)	科目	金額 (単位：千円)
	①売上高	1,298,416
	②売上原価	1,121,223
	③売上総利益 (①－②)	177,192
	④販売費及び一般管理費	104,700
	⑤営業利益 (③－④)	72,492
	⑥営業外収益	2,069
	⑦営業外費用	-
	⑧経常利益 (⑤＋⑥－⑦)	74,562
	⑨特別損失	-
	⑩税引前当期純利益 (⑧－⑨)	74,562
	⑪法人税等	30,143
⑫当期純利益 (⑩－⑪)	44,418	

5 指定期間

平成 26年 4月 1日から平成 31年 3月 31日まで

6 選定結果

別紙のとおり

7 事業計画

項目	事業内容
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園・緑ヶ丘霊堂・早野聖地公園を統括する統括所長を置き、一体的に管理運営する ・霊園管理事務所と当団体本部の一体化により、統一的な管理運営体制を構築する ・トータルパークマネジメント力を活用した管理 ・資格取得支援や研修を計画的・継続的に行う人材育成管理体制を整え、高度な技術の向上に努める、特に墓地管理士の資格取得を推進する ・各種マニュアルやチェック表を再編し活用、市営霊園便利帳を作成しスタッフが常に携帯する ・当団体従業員により構成される作業スタッフ「(仮称) ほほえみ維持管理隊」が維持管理を行い、統一された品質を確保 ・管理事務所の従業員は平日3名以上、土日祝・繁忙期は4名

	<p>以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所スタッフの勤務時間は17時30分までとする
運営管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護マニュアルを作成、個人情報保護研修を定期的に行う、各スタッフに個人情報保護に関する誓約書の提出を義務付ける ・周辺の関係機関、庁内会等と連携した防災訓練の推進による防災・減災の実施 ・墓苑のしおりを作成、新たにホームページ作成 ・緑ヶ丘霊園の生物多様性に配慮した管理、緑レンジャーや森林インストラクターとの連携、ヒガンバナの植栽 ・早野聖地公園の市民活動団体の自主自立を尊重しつつ、保存管理計画の作成を支援、活動の広報支援等 ・ガーデニング教室の開催による、市民との協働による緑化推進事業への支援 ・窓口・相談業務における経験、実績に基づく適切かつきめ細やかなサービスの提供 ・管理料の口座振替化に関して金融機関と調整を図りながら、市と協議の上検討
サービス向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出サービスを実施し、三世代が快適にお参りに来られるようお手伝い ・墓苑センター、管理事務所ロビーの模様替え、座って手続きできる「ほほえみカウンター」の設置 ・早野聖地公園へのお墓参りセット（線香・供花・弁当・飲み物）の予約提供サービスの実施 ・年末の営業期間を延長し、12月31日まで休憩所とする ・墓所管理代行サービスなど従来の管理業務の範囲にとらわれない新しいサービスの展開 ・花見の演出、利便性の向上による利用活性化 ・繁忙期の緑ヶ丘霊園で、巡回バスサービスのルートを補完し、自由に乗降できる新たな送迎サービスを展開 ・利用集中時の仮設休憩所「ほほえみ茶屋」の設置、夏季には「涼み処」を設置、休憩所「ほほえみリビング」の設置 ・周辺生花店等の出張販売所を園内に設置 ・緊急時に管理事務所と連絡が取れる「あんしんつうしんサービス」の実施、防災グッズの販売
維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮した植栽管理、場所や樹種に応じた植栽管理 ・快適で柔軟な芝生管理、生物多様性を踏まえた適切な植生・植栽管理、廃棄物の減量 ・四季折々花が咲く霊園づくりとして「ほほえみ路傍花壇プロジェクト」の実践 ・施設の健全度調査・判定をもとに予防保全型管理、または事後保全型管理によるライフサイクルコストの縮減 ・安全対策マニュアル作成、作業手順書を携行した安全な施設管理作業の実施 ・園内巡視ルートを1日1回巡視、利用者や近隣住民との声かけによる情報交換

8 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
収入	179,529	182,297	184,893	187,361	189,957	924,037
指定管理料	176,400	177,345	178,290	179,235	180,180	891,450
自主事業	3,129	4,952	6,603	8,126	9,777	32,587
支出	178,001	180,022	182,273	184,284	186,535	911,115
維持管理運営費用	176,400	177,345	178,290	179,235	180,180	891,450
自主事業	1,601	2,677	3,983	5,049	6,355	19,665

別紙 1

川崎市営霊園の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：14団体

応募団体：3団体（川崎メモリアルグループ、川崎市営霊園パートナーズ、日比谷アメニス・葬務事業振興会・井の雅組共同事業体）

2 民間活用推進委員会委員

【学識経験者・施設専門家】根本 敏則（一橋大学大学院商学研究科教授）

【学識経験者】内海 麻利（駒澤大学法学部教授）

【財務専門家】地主 弘（公益社団法人けいしん神奈川理事長）

【財務専門家】蒲池 孝一（蒲池孝一公認会計士事務所）

【弁護士】藤田 勝（藤田勝法律事務所）

3 選定理由

具体的で効率的な維持管理計画が示されていること、地域との協働により地域活性化及び地域貢献が期待できること、既に多くの都市公園及び公園墓地の指定管理者の指定を受けている実績があることなどの委員会の評価を受けて、当団体を選定しました。

4 審査結果（※基準点60点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者	川崎メモリアルグループ	日比谷アメニス・葬務事業振興会・井の雅組共同事業体
①管理運営に関する基本的な考え方	10	7.6	7.0	6.6
②管理体制	15	10.8	10.3	9.5
③運営管理計画	25	17.7	18.0	16.4
④サービス向上の取り組み	15	11.0	10.6	9.7
⑤維持管理計画	15	11.1	10.2	9.6
⑥管理経費削減と収支計画	10	6.8	7.2	6.4
⑦実績評価	10	7.6	7.4	7.0
合計	100	72.6	70.7	65.2

5 提案額

891,450千円（5年間）

別紙 2

川崎市営霊園の指定管理予定者の選定に係る経過について

<指定管理予定者の選定までの経過>

- 7月8日 指定管理者公募の公告
- 8月16日 指定管理者募集締切
- 10月10日 民間活用推進委員会を開催し、指定管理予定者の審査を実施
- 委員 金子 忠一（東京農業大学地域環境科学部教授）
 - 横田 睦（公益社団法人全日本墓園協会主任研究員）
 - 野村 隆（公認会計士）
- 指定管理予定者の順位 第1順位 日比谷アメニス・葬務事業振興会・井の雅組
共同事業体
- 第2順位 川崎市営霊園パートナーズ
- 第3順位 川崎メモリアルグループ
- 10月24日 指定管理予定者を決定（市長決裁）
- 指定管理予定者：日比谷アメニス・葬務事業振興会・井の雅組共同事業体
- 11月初旬～12月末 指定管理予定者と民間活用推進委員会の委員との関係性に疑義があるとの外部からの指摘を受けたため、各応募団体及び委員について調査を実施
- 調査の結果、不適正な事実は確認されなかった。
- 1月上旬 新たに5名の委員を任命した上で民間活用推進委員会を開催し、再度審査を行うことを決定（市長決裁）

理由

調査の結果、不適正な事実は確認されなかったが、民間活用推進委員会の委員1名については応募団体の役員と一定の関係性を有することから、当初の審査結果に基づいて指定手続を進めた場合、指定管理予定者選定手続の公平性・公正性に対する市民の信頼を損なう恐れがある。そこで、市民の信頼を確保するため、新たに5名の委員を任命した上で民間活用推進委員会を開催し、再度審査を行うこととした。

※民間活用推進委員会の委員と応募団体の役員との関係性について

- ・当該委員は、平成19年10月、応募団体の役員と共同で株式会社を設立し、いずれも取締役就任した。当該役員は平成25年5月に取締役を辞任しているが、それまでの間、代表取締役を務めていた。また、当該役員の辞任に伴い、当該委員が代表取締役に就任している。

- 1月28日 民間活用推進委員会を開催し、指定管理予定者の審査を実施
- 1月31日 指定管理予定者を決定（市長決裁）